

藤沢記者クラブ各位

給食食材料費（主食費）の誤徴収について

1 概要

このたび、善行保育園の3歳以上のクラスに在籍している児童について、令和8年度4月分の給食食材料費を徴収する際に、副食費のみの徴収とすべきところ、善行保育園では提供を行っていない主食の費用も誤って徴収してしまったことが判明いたしました。

対象人数および金額は、105人 合計147,000円（児童1人当たり1,400円）となっております。

今回の件で、ご迷惑をおかけした方々に心より深くお詫び申し上げます。
また、今後このような事態が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

2 経過

4月17日（金）口座振替データを作成

4月30日（木）各金融機関が口座振替処理を実施

当該保育施設を利用中の保護者から、口座振替で引き落とされている金額の誤りについて連絡を受ける

※ 納付書払い希望者への納付書についても誤った金額で作成しており、4月23日（木）に発送しています。

3 原因

保育料を管理しているシステムでは、公立保育施設の3歳以上のクラスに在籍している児童について、主食費1,400円と副食費5,100円の計6,500円が一律で設定されるようになっており、主食費の提供のない児童については当該金額を職員が減算入力していますが、当該保育施設に係る入力が漏れていたものです。

4 今後の対応

該当の児童の保護者に対し、個別の通知により説明と謝罪を行います。誤徴収の金額については、当市への収納が確認され次第、翌月以降の給食食材料費へ充当を行うか、希望される方には還付の対応をいたします。

5 再発防止

当該保育料にかかるシステム処理について、複数の職員によるチェックを徹底することにより再発防止に努めてまいります。

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 子ども青少年部 保育課

担当： 藤岡 溝口

内線： 3825

直通： 0466（50）3526